

評価基準

審査項目			配点
企画提案に関する項目			
	販売イベントの内容等は，市民に対し，授産製品等の魅力を伝え，購買意欲をかき立てるものとなっているか。	①	20
	販売イベントに参加する就労継続支援事業所等が，当該イベント参加により販路拡大および製品改良を行える工夫がなされているか。	②	15
	啓発イベントの内容は，市民が障がい者の活動に対し関心を持ち，または高めるようなものとなっているか。	③	15
	販売イベントおよび啓発イベントの開催は，実現可能性，具体性がある内容か。	④	10
	消費者ニーズの収集に係る調査票・設問は，適正にニーズを収集できるものとなっているか。	⑤	5
	実施スケジュールは妥当か。	⑥	10
提案価格に関する項目			
	提案内容が適切に計上されているか。	⑦	10
事業者に関する項目			
	事業を適切に実施できる体制を有しているか。	⑧	5
	過去に類似業務を実施した経験があるか。	⑨	10
合計			100

審査項目ごとに，各委員（3名）の評価点を加算し，その合計値を審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く，210点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお，該当者が2者以上あったときは，審査項目①の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無，評価不能 配点×0